

子育てしやすいなど職場環境づくりに向けた取り組み

市では、市職員の子育てしやすい職場づくりをはじめ、多様な働き方を可能とする職場環境整備を進めています。このたび、今年度進めてきた取り組みの実績がまとまりましたので報告するとともに、来年度から新たに取り組む内容をお知らせします。市役所が先導して働きやすい環境づくりに取り組むことで、市内企業全体への波及につなげます。

1. 育児休業を取得しやすい職場環境づくり（報告）

休暇取得の予定として「子育て休暇計画シート」事前に提出することで、職場の業務分担や見直しを行い、育児休業を取得しやすい環境整備を行いました（「子育て休暇計画シート」は令和6年8月から活用開始）

【令和6年度育児休業実績（R7.3.1現在）】

男性職員 子が出生した人数 5人 育休取得者数 5人（取得率100%）

女性職員 子が出生した人数 9人 育休取得者数 9人（取得率100%）

2. 子の看護休暇・短期介護休暇の拡充（R7.4.1から拡充） ★が拡充した内容

① 子の看護休暇

・国（R7.4.1拡充） 対象となる子の範囲：小学校3年生修了までに延長

取得事由：行事参加や学級閉鎖等にも拡大

・見附市（R7.4.1拡充） 対象となる子の範囲：中学校就学前までに延長済（R6.4.1）

取得事由：行事参加や学級閉鎖等にも拡大

★休暇日数：3人目以降1人につき2日ずつ追加（職員提案）

② 短期介護休暇の拡充

見附市（R7.4.1拡充） ★休暇日数：3人目以降1人につき2日ずつ追加

3. テレワーク制度の活用（R7.4.1から試行運用）

職員のワークライフバランスに応じた多様な働き方を実現するため、テレワークの活用に向けたガイドラインを作成し、新年度から試行運用を行います。

・対象 全職員のうち希望する職員（窓口業務や現場対応のある職員を除く）

・頻度 1か月の勤務日数の半数を超えない範囲。ただし週1日の通常勤務を要する。

・勤務時間 8時30分～17時15分（時間外勤務は原則なし）